

内部評価の結果

【評価結果】

事業実施に向けた準備を継続することとし、今後行う基本設計を踏まえ、事前評価2を行うこととする。

本市ではこれまで、10年に1度の降雨(53mm/h)(整備基準)に対して、浸水のない雨に強いまちをつくるため、雨水管や排水ポンプなどの整備に取り組んできた。

しかしながら、近年、気候変動の影響により、局地的な豪雨や想定を上回る降雨の発生頻度が増加傾向にあり、整備基準を超える降雨によって浸水被害が発生している。

このような状況を受け、上下水道局では、令和3年3月に「雨水対策基本方針」を策定した。この基本方針では、局地化・集中化する豪雨から市民の生活を守るため、「浸水リスク」や「都市機能集積度」を定量的に評価したうえで、新たに「重点整備地区」(16地区)を設定し、本市における過去最大規模の降雨(70mm/h)に対して、床下浸水が概ね解消できるように、より一層効果的に雨水整備を進めることとしている。

宇佐町・片野新町地区(重点整備地区)では、平成21年、22年、25年、29年、30年の豪雨により浸水被害が発生した。当地区においても雨水管などの整備を実施してきたが、平成30年7月の豪雨では、市内で過去最大規模の降雨(70mm/h)を記録し、床上浸水110戸、床下浸水156戸の被害が発生した。

当地区は、国道3号、国道199号などの緊急輸送道路や三萩野公園、メディアドームなどの防災拠点・大規模予定避難所といった地域防災計画に位置付けられた施設を有する地区であり、住宅も多く、人口が密集した地区となっているため、豪雨による浸水が発生した場合、被害の甚大化が想定され、経済的な損失は大きい。

なお、平成30年7月の豪雨(70mm/h)と同規模の雨が降った場合、当地区では、家屋、事業所、公共施設等への直接的な被害に加え、営業停止等の間接的な被害が想定される。(被害想定額：約80億円)

今後も気候変動の影響により、局地的な豪雨による浸水被害の発生リスクが増大する中、将来にわたって、市民の生命、財産を守り、暮らしの安全・安心を確保するためには、浸水対策が必要である。

以上のことから、災害に強く、安らぐまちの実現を図るため、浸水対策(雨水貯留管や雨水増補管の整備)の実施に向けた準備を継続することとし、基本設計を踏まえ、事前評価2を行うこととする。

なお、公共事業調整会議において、基本設計後に行う事前評価2では、しっかりと事業費の精度をあげること等の意見があった。この意見については引き続き検討・整理を行うこととする。